

花畑北中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>部活動の目的と意義</p> <p>部活動は、生徒が学級や学年の枠を超えて、共通の目標を掲げた集団が切磋琢磨する中で、同学年の仲間、先輩・後輩の異学年の関係や顧問との関係を学ぶなど、自主性・協調性・連帯感が養われる、人間関係構築力や社会的資質を培うための重要な活動であると考えている。</p> <p>上記を達成するために「足立区立学校部活動ガイドライン」に則り、本校の生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目、活動等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <p>①生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるように取り組む。</p> <p>②生徒が芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるように取り組む。</p> <p>③生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>④学校全体として、生徒の心身の健康管理及び体罰防止等の徹底を図るなど、部活動の指導・運営に係る適切な体制の構築を図っていく。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>①休養日の設定：週あたり2日以上休養日を設定する。原則として平日に1日、週休日に1日を休養日とし、公式戦等で休養日が確保できなかった場合には、他の日に振り替える。</p> <p>②休養期間の設定：定期考査前の1週間。</p> <p>③長期休業中の休養日についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養ができると共に、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度連続した休養期間を設ける。</p> <p>④1日の活動時間：平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は大会や練習試合を除き3時間程度とする。</p> <p>⑤最終下校時間は以下の通りとする。</p> <p>3月～10月 18：30、11月～2月 18：00</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>バスケットボール部・バドミントン部・陸上競技部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部・文化探求部（言語研究部・ものづくり部）</p>